

別添

※独占禁止法講演会・消費者セミナーに参加を希望される方は、本申込書に必要事項を記入の上、下記の送付先までFAXで送信してください（送信票は必要ありません。）。

公正取引委員会事務総局  
中国支所 総務課 宛て

（送付先：FAX 082-223-3123）

## 講演会等申込書

	独占禁止法講演会 (10:00~10:45)	消費者セミナー (10:50~12:00)
出席者数	名	名
会社名（団体名） ※個人の方は記載不要です。		
代表者名		
電話番号		

※独占禁止法講演会及び消費者セミナーは、主として消費者を対象とした内容となっており、両方のプログラムにご参加いただければ幸いです。もちろん、いずれか一方の参加も可能です。